

内閣参質二一七第二七号

令和七年二月二十五日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員山本太郎君提出消費税負担が事業者の資金繰りを悪化させ倒産の要因と
なっている可能性等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山本太郎君提出消費税負担が事業者の資金繰りを悪化させ倒産の要因となっている可能性等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「アンケート結果」については、それぞれ、消費税に関する事業者等の意見等が記載された資料の一つであると考えているが、民間団体が独自に行った調査であり、その結果について政府として見解を述べることは差し控えたい。

なお、消費税の価格転嫁の状況については、三で御指摘の「消費税の転嫁状況に関するサンプル調査の結果について」（二〇二三年七月調査）において、「消費税率の引上げに関する転嫁の状況については、九十二・二パーセント（八千五百九十二社、前年度比マイナス一・二ポイント）の事業者が「全て転嫁できている」と回答した。」等と記述されているところである。

また、御指摘の「事務負担の費用」については、令和六年五月九日の参議院財政金融委員会において、鈴木財務大臣（当時）が「事務負担も大変だという、そういうアンケートの指摘もございました。これにつきましても、会計ソフトを導入する際の費用をIT導入補助金で支援をし、課税転換した事業者の負担

軽減を図っているところであります。」と答弁しているところである。

二及び四について

お尋ねの「事業者の資金繰り」については、景気の状況や事業者個々の事業の状態等、様々な事情に左右されることから、消費税による影響のみを把握することは困難であるため、お尋ねの「悪影響を与えている」かどうかについて政府の見解をお示しすることは困難であり、また、政府として当該影響を調査することは考えていない。

また、お尋ねの「消費税負担」が「倒産に与える影響」に関する調査については、令和七年一月二十九日の参議院本会議において、加藤財務大臣が「東京商工リサーチが倒産状況に関する各種の調査結果を公表しており、それらによれば、二千二十四年における倒産件数は全体で約一万件であり、その中で税金や社会保険料の滞納が一因となった倒産は百七十六件とされており、企業倒産の要因として消費税負担の影響を調査すべきとの御質問ではありますが、個々の企業の倒産に関しては、販売不振、放漫経営などの要因別に分析が行われているところではありますが、先ほどの東京商工リサーチの件数は、要因別倒産状況調査とは別に、あくまで倒産した企業において税金、社会保険料の滞納があったかの件数を調査したも

のであることを踏まえますと、消費税負担の影響を倒産の主要因として捉えることは難しいと思料され、その影響に特化した調査を実施することは考えておりません。」と答弁したとおりである。

三について

御指摘の「民間事業者団体が実施したアンケート」については、民間団体が独自に行った調査であり、その詳細を把握していないことから、お尋ねの「乖離が生じる理由」についてお答えすることは困難である。